

広報ひこね



HIKONE



快晴のもと、「エコロジカルアート」が行われた石寺浜（石寺町）

2004

11/1

障害者の就労と生活支援	
特集 彦根で働き 彦根で暮らす	2
はーとふるメッセージ2003	
特選作品紹介 第6回	6
ときの玉手箱 第99回	8
マイク&カメラ 市民インタビュー室	10
「これからの彦根のまちづくりを考える懇談会」 会場でのアンケート結果をお知らせします	13
平成17年度 保育所新規申込受付	15

- 1. 人権が尊重され、誰(だれ)もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
- 2. 良好な環境が整った、快適で安全・安心なまちづくり
- 3. 活力ある産業に満ちた、にぎわいあふれるまちづくり
- 4. 明日の彦根市を担う人を育(はくく)むまちづくり
- 5. 人とひととの交流をひろげ、市民文化を創造するまちづくり

障害者の就労と生活支援 特集



彦根で働き、彦根で暮らす

▶ 滋賀松下電工株式会社の作業風景

彦根市では、4千人以上の人が、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳といった障害者手帳の交付を受けて、地域で暮らしています。

こういった障害のある人の地域生活を支えるために、彦根市では、「彦根市障害者福祉計画」に基づき、障害のある人が、地域社会において、障害のない人と同じように生活できる社会の実現のための取り組みを推進しています。

地域のなかで働く

働くことは、自立した生活を送るうえで大切なことです。しかし、障害のある人にとっては、働くことは簡単なことではなく、職場など、周囲の理解と協力が必要です。行政機関や企業は、障害者の雇用を促進するために、一定の割合の障害者を雇用することが法律で義務付けられており、最近では、企業の関心と理解

が高まり、多くの企業が障害者の雇用を進めています。市内には、県内で最初の第三セクター方式による重度障害者多数雇用事業所があり、多くの障害のある人が働いています。彦根市も、特に障害者を対象とした職員採用試験を行うなど、障害者雇用に積極的に取り組んでいます。しかし、一方で、厳しい雇用情勢が続くなか、希望する仕事に就けない人や、働きたくても、仕事が見つからない人も少なくありません。

自立した生活を支援する

障害のある人が、地域で自立した生活を続けるためには、働く場所だけでなく、住まいや、余暇を過ごす場といった、生活を多方面から支える仕組みが必要です。

彦根市では、企業などでの就労が困難な障害者を対象とした、通所授産施設や共同作業所の充実に努めてきました。また、障害者の身体機能維持や余暇活動の場として、デイサービス事業を実施しています。

このほかに、障害のある人の地域生活を支援するための施設として、グループホームがあります。グループホームとは、障害のある人が世帯の援助を受けて地域の中で共同で生活する施設です。彦根市内においては、現在、知的障害者や、精神障害者を対象とした9つのグループホームが運営されています。

そして障害のある人が安心して地域で生活するためには、なによりも、障害者を理解し、働くことや生活を支援してくれる地域の人のつながりを広げていくことが大切です。

問い合わせ先 障害福祉課 ☎27-9981番、FAX ☎26-1767番

手が届かないときもあるけれど

滋賀松下電工 酒井良和さん(平田町)



この会社に勤務して約7年になります。入社するまでは、在宅生活が長かったこともあり、始めは、自分に一日の勤務ができるのかと不安でした。実際、慣れない環境に体調を崩したこともあります。しかし、会社との面接のなかで、仕事のことや、体のことが相談でき、職場にもだんだんと慣れて行くことができました。

りも進んだと思います。現在、私ははんだ検査という仕事をしています。これはプリント基板にはんだ付けされた電子部品が正しく取り付けられているかどうか、検査する仕事です。検査の結果取り付けが不完全な箇所は、手作業ではんだ付けをやり直します。

この技術を生かして10月には、仙台市で行われた全国障害者技能競

技大会「電子機器組立」の職種に、滋賀県代表として出場し、銀賞を受賞しました。一方、私生活では、最近になって再び、魚釣りを始めました。障害者になってからはあきらめていたのですが、職場の同僚を誘い、仕事が休みの日は時々行っています。滋賀松下電工のように障害者と健常者がともに働ける会社が増え、彦根のまちが住みやすくなれば良いと思います。

電子回路組立の最前線で働く

重度障害者多数雇用事業所 滋賀松下電工株式会社(野瀬町)

障害のある人が働きやすい職場を作る

滋賀松下電工 人事庶務係長 堀居カツさん(日置町)



滋賀松下電工は、重度障害者多数雇用事業所として、1995年(平成7年)に操業を開始しました。主な事業の内容は、家庭用電

気製品に使われる電子回路などの部品の製造で、現在は、障害者26人を含む、45人が働いています。私はその中で、社員の労務管理や健康管理など人事全般の仕事をしています。障害のある人の雇用を前提として、

いるため、建物の造りなどは、障害者に配慮されたものになっていきますが、仕事の内容は、障害のある人とならない人で、大きな違いはありません。しかし、障害のある人が

用語解説

重度障害者多数雇用事業所 常用労働者における、重度障害者が10人以上であり、かつその割合が20%以上である事業所のこと

火は消した？ いつも心に きいてみて

《全国统一防火標語》

秋や冬は、火災の発生しやすい季節。この時期に、毎年「秋の火災予防運動」が行われます。あなたの生活のなかに、火災の危険はありませんか？

火災は注意すれば防げます。この機会に家庭や地域をもう一度見直し、火災防止に取り組みましょう。問い合わせ先 消防本部予防課 ☎22-0332

「え!! まさか」 意外な出火原因

- ▶ 冷蔵庫の扉を半開きの状態で放置していたため、冷蔵庫のモーターが加熱して出火
- ▶ 電子レンジで数分温めればよいものを、誤って40～50分間加熱したため出火。
- ▶ テレビの上の観葉植物に水やりをしたところ水がこぼれてテレビの中に入り、内部で配線がショートして出火
- ▶ 油のついた服を洗い乾燥機で乾かしていたところ、服に残っていた油が温められて化学反応を起こし出火

**肝心なのは
放火されない環境づくり**
今年も火災の原因の上位に放火があがっています。もちろん、放火は犯罪行為ですが、皆さんの心がけて「放火

火の用心に油断は禁物
今年、彦根市消防本部管内（彦根市・犬上郡）で、たばこ、たき火などが原因となった火災がたくさん発生しています。ポイ捨てや、きちんと火の始末をしなかったことから火災になったケースが多く、ちょっとした油断や不注意から大事に至っています。火災予防のためには「これくらい」という油断は禁物です。今年の防火標語にあるように、火災の危険はないか、いつも自分に問いかけましょ

されにくい環境」をつくることはできます。
家の外に燃えやすいものを置かない、人気のない建物にはかぎをかける、などに気をつけ、地域が一体となって防火防止に努めましょ。
火災は防げるもの
火災は「まさか」と思うような原因で発生することがあります。安全と思われても、偶然いろいろ条件が重なって、思わぬ火災になることもあります。（左の囲み参照）
けれども、火災の原因を調べると、その多くは注意すれば防げたものです。下の「7つのポイント」を参考に、この機会に家庭や地域をもう一度見直し、火災の原因になりそうなものを排除ましょ。

火の用心 7つのポイント



ストーブ

燃えるものが近くにあったり、火をつけたまま給油したりしていませんか？



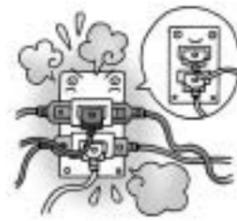
たばこ

投げ捨て・寝たばこ・置き忘れ・消し忘れはありませんか？



コンロ

火の消し忘れや、火をつけたままその場を離れたりしていませんか？



電気器具

たこ足配線・プラグ周りの綿ほこり・器具の破損はありませんか？



放火

ごみを出す日を守っていますか？家の周りに燃えやすいものを置いていませんか？



火遊び

火を使うときは大人がついていますか？ライターなどで遊んでいませんか？



たき火

風の強い日にしていませんか？消し忘れはありませんか？

自信ある？ あなたの態度 子どもの前で

標語・一般の部

馬場栄子さん
(株ベストーネ)

一年前の夏、私は学校の総合的な学習で、市内の老人保健施設に福祉の体験をしに行きました。最初は、とまどいや恥ずかしさでいっぱいでしたが、施設のおじいさんやおばあさんの話を聞き、車いすを押してあげているうちに、とまどいや恥ずかしさが消え、体験を終えて帰るときにはおじいさんやおばあさんのお礼の言葉に素直になれていた自分を思い出します。私の家族は、お父さん、お母さんそして妹の4人家族です。おじいさんとおばあさんと日常生活をしていない私はこの体験まで、高齢になるとこんなことが

つらく、どんなふうにしたら喜んでもらえるのかわかりませんでした。昔と違って、核家族が多くなった日本では私のように、お年寄りの人とのように接していいかわからず手をこまねている人がたくさんいるのではないかと私は思います。

それぞれの立場にある人のつらさや大変さは、その人といっしょに生活してはじめて本当に理解できるのかもしれない。障害者や高齢者、同和問題で苦しんでいる人々に進んで接し、体験し、同じつらさを感じる機会をできるだけたくさん持つことによって、初めて心と心の障壁がなくなり、本当の意味でのバリアフリーな社会ができるのではないのでしょうか。
道具や設備のバリアフリーだけでなく、心のバリアフリーが社会全体に広がったときに、本当の差別のない住みよい町ができるのだと思います。

「はーとふるメッセージ2004」 作品募集中!

詳しくは、「広報ひこね」7月1日号をご覧いただくか、☎人権政策課☎22-1411（内線352）までお問い合わせください。

選評
純な気持ちで社会の変化や自分の変容を見つめることから、自分の考えを整理し、思考を深め、さらに対象を広げ、今日求められている心のバリアフリーの実現のためには交流や共感を得れば、という仮説を提示し得る段階にまで及んでいる。このことを特有の用語を用いることなく、また、高ぶることなく述べていて、読みやすく、願いとするところをくみ取りやすい。

学年は、いずれも応募時のものです。

特選作品紹介
第6回



はーとふるメッセージ2004

作文・中学生の部

心のバリアフリーな
社会を目指して



阪口朝香さん
(鳥居本中学校2年)

最近、よく『バリアフリー』という言葉を目にします。改めて私の周りを見回してみると、私が塾に行くときに利用する駅にエレベーターが新たに作られたり、以前通っていた小学校に身体障害者用のトイレが作られたりと、施設の面では、障害者や高齢者の人たちが生活しやすいようにバリアフリー化が進み、よりよい環境ができてくるように感じます。その一方で私たちの心の中はどうでしょう。



開館時間 8:30~17:00 (入館は16:30まで)
休館日 11月の休館日はありません。
なお、11月24日(水)~11月26日(金)は展示替のため、展示室を一部閉室しています。

観覧料 ()内は30人以上の団体料金 市内在住の小・中学生と
一般 ... 500円(450円) 65歳以上の人、障害者の
小・中学生 ... 250円(170円) 人は無料です

開催中
~11月24日(水)
美術シリーズ

「彦根の黄檗寺院」

中国から渡米した隠元を祖とし、宇治の万福寺を本山とする禅宗・黄檗宗。彦根では、藩主や藩士などの帰依によって黄檗寺院が建立されました。各寺に伝わる寺宝を通じて、中国文化の薫り高い黄檗宗と黄檗文化を紹介します。



◀ 隠元隆琦像(景徳寺蔵)

11月27日(土)~12月22日(水)

井伊家伝来の刀剣 -鎌倉時代の作品から-

井伊家伝来の刀剣の中から、鎌倉時代に作られた刀剣を紹介いたします。



▶ 太刀 銘国宗 (備前)

観覧料が必要です

ギャラリートーク

井伊家伝来の刀剣 -鎌倉時代の作品から-

11月27日(土) 14:00~
博物館講堂に集合
本館学芸員 坪内 広子 (つぼうちひろこ)

テーマ展

行事案内

11月6日(土) 14:00~ 聴講無料

講座「彦根城下近郊村落の暮らし」

場所 博物館講堂
本館学芸員 渡辺 恒一 (わたなべ こういち)

11月20日(土) 14:00~ 聴講無料

講座「風変わりな仏像 -地方から世界を見る-」

場所 博物館講堂
本館学芸員 齋藤 望 (さいとう のぞむ)

~11月23日(火・祝)

「我宿詩絵硯箱」

2代直孝が秀忠の遺品として家光から拝領



重文

~11月23日(火・祝)

「関ヶ原合戦図屏風」



~11月24日(水)

「宮王肩衝茶入」

2代直孝が家康から拝領



大名物



11月24日(水) 「朱漆塗仏二枚胴具足」 初代直政所用 市指定

新成人のつどい

日時・内容 平成17年1月9日(日)
9:30~ 受付
10:30~ 成人式典
10:50~ 祝賀記念交歓会

場所 ひこね市文化プラザ グランドホールほか

対象 昭和59年4月2日~同60年4月1日生まれの人
11月1日現在で、市内に住居登録のある新成人には、12月中旬に「新成人のつどい案内状」を送付します。1月4日になっても案内状が届かないときには連絡してください。
市外在住で案内状の送付を希望する人は、11月中に送付先を連絡してください。
彦根市出身で市内に住居登録のない人や、案内状をなくした人は、当日の会場受付で申し出てください。
問い合わせ先 団教育委員会生涯学習課 ☎24-7971、FAX23-9190

とまきの玉手箱

博物館からのメッセージ



第99回

黄檗版大蔵経と彦根藩の人々

江戸時代前期の承応3年(1654)、日本黄檗宗の祖となる隠元隆琦(1592~1673)が中国・明から来日しました。多くの僧が隠元を歓迎したのは、

明の仏教界屈指の高僧に大きな期待を寄せていたためと考えられています。日本黄檗宗の開創は、既に幕府主導による寺院の整備が進んだ時期でした。に



▲ 鉄眼版大蔵経のうち大般若経 (光林寺蔵)

◀ 同 掃雲院の刊記部分

もかわらず、教線拡大の速度は驚嘆すべきもので、100年後の黄檗寺院の総数は1,000か寺を超えていました。この黄檗宗の歴史の中で、社会に大きな影響を与えた事業の一つに、大蔵経の刊行が挙げられます。大蔵経とは、仏教聖典の総称で、仏教が広がった

諸国で編纂されたものです。何千巻にものぼる経典を誤字脱字がないよう刊行するためには、信憑性の高いテキストと膨大な費用および労力を必要とします。日本での大蔵経刊行は意外にも遅く、江戸時代の慶安元年(1648)、天台僧の天海(1611~1688)が、3代将軍徳川家光の援助を得て達成したものを最初とします(天海は事業途中で没)。しかし、この刊行部数は極めて少ないものでした。そこで、普及版の大蔵経刊行のために立ち上がったのが、黄檗僧の鉄眼道光(1630~82)だったのです。寛文8年(1668)、鉄眼は、大蔵経刊行の計画を発表、翌9年に隠元から明版の大蔵経を授かり、黄檗山内に宝蔵院を建立して事業に着手しました。そして、全国を行脚して講經会を開いて募金活動に専念、多くの黄檗僧に支えられ、13年を費やして遂に天和元年(1681)に完成に至りました。これを、世に黄檗版または鉄眼版大蔵経と称します。黄檗版刊行には、実に40余か国にわたる各層の人々からの寄進がありました。巻末の奥付にあたる刊記にはそれぞれ、刊行の費用の寄進者名が記されています。彦根藩関係では、2代藩主直孝の長

女・掃雲院(1693)と直孝4男直時の側室・乾光院(1704)の名が見受けられ、藩士では、家老の庵原主税助と三浦与左衛門、筋奉行の宇津木六之丞など、そして僧や商人などともおよぶ寄進者を確認することができま

彦根藩と黄檗版の関係はこれだけにとどまりません。掃雲院が鉄眼に開山となるよう懇請した江戸の海蔵寺が江戸における刊行事業の基地となり、彦根藩は黄檗版刊行にあたって実に重要な役割を果たしたのです。

黄檗版大蔵経は、宗派を超えて四方の求めに応じて刷られ、広く国内に流布しました。そして、日本での近代的な仏教研究が生まれる母胎ともなり、永く仏教界に多大なる貢献をし続けることになりました。版木は現在でも宝蔵院に収蔵され、国の重要文化財に指定されています。

(彦根城博物館学芸員 高木文恵)

写真の作品は、彦根城博物館テーマ展「彦根の黄檗寺院」で11月24日(水)まで展示中です。



ひこね市文化プラザ ☎26-8601 FAX 26-8602
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/plaza/
11月の休館日: 1月・8月・15月・22月・29月

マーク: 託児サービスがあります。(要予約)
※公演日の1週間前までにご予約ください。
マーク: 公演終了後、彦根駅行き・南彦根駅行きの臨時バスの便があります。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター ☎27-5200

20日(出) 19:00~
及川浩治 ピアノ・リサイタル

☆曲名: ベートーヴェン/
ピアノソナタ 第23番「熱情」
リスト/愛の夢
ショパン/幻想ポロネーズ
ほか

指定 3,000円【好評発売中】



12月12日(日) 14:00~
第7回 ひこね市民手づくり 第九演奏会

☆曲名: ドヴォルザーク/
序曲「謝肉祭」
ベートーヴェン/
交響曲第9番 二短調
(合唱付き)

自由 1,500円 (当日2,000円)
【好評発売中】

指揮: 横島勝人▶



1月29日(出) 15:00~
ニューイヤーコンサート
東京フィルハーモニー交響楽団演奏会

☆指揮: 船橋洋介 ピアノ: 菊池洋子
☆曲目: シュトラウス/美しく青きドナウ
ベートーヴェン/ピアノ協奏曲第4番
ドヴォルザーク/交響曲第9番「新世界」より

指定 S席4,000円 A席3,000円 B席1,500円
※S席・A席は500円の学生割引あり

【好評発売中】



みずほ文化センター

2月12日(出) 14:00~
みずほ・マイムと人形たちのメルヘン劇場
「ピノキオ」公演

☆出演: パントマイム/いいむるなおき
マイムカンパニー
人形劇/糸あやつり人形劇団 みのむし

自由 シングル券 1,200円 (当日1,500円)
ペア券 2,000円 (当日2,500円)

【11月14日(日)発売開始】

子どもセンター ☎28-3645 FAX 28-3645
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/children/
11月の休館日: 1月・4月・8月・15月・22月・24月・29月

9日(火) 14:00~14:30 【参加無料】
子どもわいわい広場「おはなし図書室」

☆絵本の開き読みをします。

13日(出) 13:30~15:00 (13:00受付) 【参加無料】
子どもわいわい広場
「さかなつりゲームをつくってあそぼう」

☆発泡スチロールトレイやペットボトル等を使って
魚釣りゲームを作り、遊びます。
☆対象・定員: 幼児~小学生 先着20人
※小学3年生以下は保護者同伴

26日(金) 19:00~21:30 【悪天候の場合は、27日に出に順延】
第5回 天体観望会「月面観察」

一月の素顔を見てみよう!!
☆天体望遠鏡等を使って、月の素顔を観察するとともに、秋の星座の探し方を説明します。
☆参加費: 300円
※開催当日、16:30以降に開催の有無をお問い合わせのうえご来館ください。

4日(出) 14:00~ 【参加無料】
子どもわいわい広場「人形劇」

☆出演: 人形劇団ゼロの会

市民体育センター ☎23-2293 FAX 23-2294
URL http://longlife.city.hikone.shiga.jp/sports/
11月の休館日: 2(火)・4(木)・9(火)・16(火)・24(水)・25(木)・30(火)

21日(日) 13:30~16:00
フレッシュスポーツデー

☆今回は屋外でだれでもできるニュースポーツを紹介。お気軽にご参加ください。

☆予定種目:
グラウンド・ゴルフ、
キックベースボール、
ストラックアウト
(写真)、フリスビー
ほか
☆参加費: 小学生以上
1人200円
(当日、受付でお支払いください。)



☆会場:
<晴天>金亀公園多目的競技場
<雨天>市民体育センター
第2競技場
※運動のできる服装で、体育館シューズを持ってご参加ください。(雨天のときのみ)
※会場については、当日10:00以降にお電話でお問い合わせのうえご参加ください。



次回のこの欄に登場するのは、あなたかも?
身近なニュース、まちの話題などをお知らせください
困情政策課広報係 ☎22-1411 (内線431)



「冬のソナタ」ロケ地でも交流を深めました



韓国に赴いた6人(左から西田さん、高岡宏治さん、瀬戸涼子さん、寺輪明奈さん、安井亜希さん、寺本かおりさん)

「神上沼で、地域の子どもたちが田舟体験をしました」

山田哲三さん(神上沼地区水質保全管理運営協議会)

薩摩町、柳川町、甲崎町、普光寺町に囲まれ、現在では水田が広がるこの地域も、昭和30年代までは、神上沼が大きく広がり、点在する田と集落を結ぶ水路が走っていました。
それぞれ家は田舟を持ち、沼や水路を渡って、農作業へ行ったものでした。また、多くの人が、稲作だけでなく、沼で魚をとって暮らしていました。夏には夕涼みを兼ねて、沼に船を浮かべて家族で食事をするなど、神上沼は地元の人たちの生活と密接なかわりがありました。しかし、昭和30年代から圃場整備が進み、現在ではそういった光景は見られなくなっています。
私たち、神上沼地区水質保全管理運営協議会で

は、地元の子どもたちに、地域と神上沼との歴史を知ってもらうために、10月16日に「水生植物の植栽と田舟体験」を行いました。この日は約40人の子どもたちが、田舟に乗って沼を回り、地元のお年寄りから、昔の暮らしについて説明を聞いた。投網や、小糸網という小型の定置網を使って魚を取るところを見学したりしました。
また、参加した子どもたちには、花しょうぶとスイレン、コウホネを沼のそばに植えてもらいました。これらの水生植物は、水をきれいにし、やがて美しい花を咲かせることでしょう。これからも地域のの人たちと協力して、神上沼をかつてのよ

山田さん ▶



神上沼で行われた「水生植物の植栽と田舟体験」



「冬ソナ」の地で、日韓の学生交流をしました

西田真理子さん(地蔵町)

ドラマ「冬のソナタ」のロケ地として日本でも有名になった韓国の春川市ですが、実は彦根市とは市民レベルで30年来的交流があります。この交流を次の世代につなげようと、今年の夏に両市の大学生が互いに訪問しました。
韓国からは、7月10日から1か月間、10人の学生が彦根を訪れました。8月9日には韓国へ帰りましたが、そのときに、私たち市内在住が、市内の大学に通う大学生6人が、いっしょに春川に赴きました。それから16日の帰国まで、午前は春川の江原大学で講義を受け、午後は日本に来ていた春川の学生たちと交流しました。韓国の学生たちは、川でのバーベキュー、カラオケ、「冬ソナ」のロケ地めぐり

と、日替わりで普段自分たちが遊んでいるところに案内してくれました。韓国の学生たちは皆がいつも明るく、私たちも元気に巻き込まれて楽しく過ごしました。また、ホームステイ先で経済を学ぶ学生同士で深夜まで議論したり、軍隊に行っている友人と電話で話す姿に日本とは違う側面を感じたりと、参加者それぞれが観光ではできない交流ができたと感じます。
日本の文化も紹介しようと、歓迎会・送別会に私たちが浴衣を着て出席したところ、春川の皆さんはたいへん喜んでくれました。
韓国の学生たちは、日本を先進国・経済大国として強く意識しています。これを機会に、もう一度日本の歴史や文化を振り返りたいと感じました。

☆11月は国民年金制度推進月間です☆

暮らしに安心！ 国民年金

長い人生の間には、思いがけないことがいろいろと起こります。また、核家族化や平均寿命の伸びなどの社会環境の変化により、個人の貯蓄や家族間の送りだけでは、豊かな老後を送ることができなくなっています。だれもが安心して老後の生活を送れるよう社会全体で支える仕組みが、国民年金をはじめとする公的年金です。

また、国民年金は老後だけでなく、心身の障害で働けなくなったり、死亡したときに遺族の生活を支える遺族基礎年金が受け取れることもあります。

納めましょう！ 保険料

保険料が納付されていないと、こうした障害基礎年金・遺族基礎年金や、老後の老齢基礎年金が受け取れなくなり、生活の支えを失うことになりかねません。

せん。この機会に納め忘れがないか確認してください。保険料を納めると、その年内に納めた分が社会保険料としての扱いを受け、全額が所得税や住民税の額を計算するときに課税対象の所得から控除されます。

なお、所得が低く保険料の納付が難しい人を対象に、保険料の全額が免除される「全額免除」や半額を納付すれば残り半額を免除される「半額免除」制度があります。また、学生の人には納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

「追納制度」をご利用ください

国民年金保険料の免除を受けていた期間は、年金を受けるために必要な「受給資格期間」として取り扱われますが、老齢基礎年金の年金額は免除を受けないときよりも、少なくなります。また、学生納付特例の期間については、年金を受けるために必要な受給資格期間として取り扱われませんが、年金額には反映されません。

制度が改正されます

国民年金保険料が引き上げられます。現在13,300円の国民年金保険料は、来年4月に13,980円に引き上げられます。若くは世代の年金加入と保険料納付が難しいとき、本人と配偶者の所得が一定以下なら30歳未満の第1号被保険者の保険料の納付が猶予される（10年以内の追納可能）制度が来年4月から導入されます。



580円になり、その後も毎年280円ずつ引き上げられ、平成29年4月から16,900円に固定されます。実際の支払額は、賃金の伸び率をかけて計算します。

若い人の納付を支援

若くは世代の年金加入と保険料納付を支援するため、本人と配偶者の所得が一定以下なら30歳未満の第1号被保険者の保険料の納付が猶予される（10年以内の追納可能）制度が来年4月から導入されます。

保険料免除制度が4段階方式に

所得が低いなどの理由で保険料納付が難しいときに保険料の全額または半額を免除する制度について、新たに4分の1免除・4分の3免除が平成18年度から導入されます。

お問い合わせ先 滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎231114番、FAX 239038番、
国民年金課 ☎221411番、内線139番、FAX 221398番

保険料納付相談のお知らせ

社会保険事務所では、国民年金加入者を対象に相談会を開催します。
11月2日(火) 10:00~17:00
ペアーレ彦根
11月6日(土) 10:30~16:00
ピバシティ彦根 2階研修室2
予約不要。年金手帳をお持ちください。

社会保険事務所の窓口時間を延長します

社会保険事務所では、平日の昼間窓口に来られない人を対象に、年金相談や保険料納付相談のために窓口時間を延長します。
11月6日(土)・7日(日) 8:30~17:00
(年金相談の受付は16:00まで)
11月8日(月)~12日(金) 20:00まで
(年金相談の受付は19:00まで)

「これからの彦根のまちづくりを考える懇談会」会場でのアンケート結果をお知らせします

7月21日から10月6日までの間に計55回、「これからの彦根のまちづくりを考える懇談会」を開催しました。
懇談会では、市民の皆さんと活発な意見交換をしましたが、これを補ってさらに広く意見を聞くため、参加者の皆さんにアンケートに協力していただきました。このアンケートの集計がまとまりましたので、その結果をお知らせします。
問い合わせ先 企画課 ☎221411番 内線414番、FAX 221398番

アンケートの設問

- 問1 懇談会での説明内容について
- ① わかりやすかった
 - ② わかりにくかった
 - ③ どちらとも言えない
- 問2 市民としての協力の方向について
- ① 市民サービスの増大に見合う負担もやむをえない
 - ② 「あれもこれも」から「あれかこれか」を選択する
 - ③ 地域のごときは地域自らが汗を流し自立する
- 問3 合併の必要性について
- ① 合併せず、このまま単独の道を行く
 - ② 合併はやはり必要であり、現時点で実現可能な道から始める

《アンケート結果》

回答	問1				問2			
	①	②	③	未記入など	①	②	③	未記入など
各種団体	122	69	127	20	61	125	105	47
	36.1%	20.4%	37.6%	5.9%	18.0%	37.0%	31.1%	13.9%
住民	179	278	229	25	73	309	257	72
	25.2%	39.1%	32.2%	3.5%	10.3%	43.5%	36.1%	10.1%
計	301	347	356	45	134	434	362	119
	28.7%	33.1%	33.9%	4.3%	12.8%	41.4%	34.5%	11.3%

《懇談会の参加状況》

区分	回数	参加人数
各種団体	14	375
自治会長	13	277
住民	28	825
地域ごと	27	786
内訳		
全市民対象	1	39
計	55	1,477

アンケートは実施せず
文化プラザで開催

回答	問3			参加人数	回収枚数
	①	②	未記入など		
各種団体	89	194	55	375	338
	26.3%	57.4%	16.3%		
住民	335	307	69	825	711
	47.1%	43.2%	9.7%		
計	424	501	124	1,200	1,049
	40.4%	47.8%	11.8%		

秋の行楽は公共交通機関で... 錦秋の湖東三山・永源寺 周遊観光キャンペーン

湖東三山の最寄り駅、近江鉄道尼子駅から、湖東三山と永源寺を巡り、近江鉄道八日市駅に到着するシャトルバスが10月30日から運行しています。
運行日 11月30日(火)までの毎日
「湖東三山・永源寺フリーきっぷ」が発売中
・近江鉄道全線、シャトルバス、湖東三山と永源寺の拝観料がセットになったフリーきっぷ(大人2,680円、中学生1,950円、小学生920円)が発売中です。お求めは近江鉄道駅の窓口で。

- ・フリーきっぷは2日間有効です。
 - ・フリーきっぷを購入すると、ワインのプレゼントをはじめいろいろな特典があります。
- 問い合わせ先 ぐるっと琵琶湖・滋賀キャンペーン事務局(国交通政策課内) ☎077-528-3681

シャトルバスは、環境にやさしいとして注目されている「バイオディーゼル燃料」で運行します。



平成17年度 保育所新規入所の申込受付

受付期間 11月8日(月)~19日(金)

保育所一覧 ※定員は、変更になる場合があります。

保育所名	所在地	定員	電話番号
市立西保育園	長曾根町8-21	110	22-1194
市立東保育園	安清町8-4	120	22-1394
市立ふたば保育園	犬方町624	150	28-2405
城南保育園	西今町285-1	220	22-2582
日夏保育園	日夏町2634-1	120	28-0614
花田保育園	甘呂町473-2	60	28-0580
多景保育園	須越町1154-5	60	28-0681
旭森保育園	東沼波町498-2	150	22-2658
鳥居本保育園	鳥居本町1445	90	23-6091
東山保育園	里根町235	60	22-5162
亀山保育園	賀田山町272-2	60	25-1209
しあわせ保育園	南川瀬町1195-1	90	28-0581
稲枝ふたば保育園	本庄町2647	90	43-2053
ことぶき保育園	上岡部町503	90	43-2057
みづほ保育園	稲部町400-1	120	43-4394
ノゾミ保育園	本町一丁目8-20	90	22-6011
めぐみ保育園	高宮町1755	90	26-5791
るんびにー保育園	河原一丁目1-4	90	26-1230
彦根乳児保育所	中藪二丁目2-6	70	22-5768
どんぐり保育園	川瀬馬場町1149-1	80	25-5110
森の子保育園	野瀬町106	60	23-4918
旭森乳児保育所*	野田山町1099-1	30	—

★平成17年6月1日開園

入所基準
平成17年4月1日現在において保護者が勤めている、家業を営んでいるなど、日常の家事以外の仕事に従事している場合
母親が妊娠中であるか、出産後間が



両親や両親以外の保護者が、次のような理由で子ども世話できない場合に、小学校入学前のお子さんを預かりするものが保育所です。
入所基準をじゅうぶんご理解のうえ、期間内にお申し込みください。

詳しいことは、**児童家庭課** ☎239590番、FAX ☎1768番、または入所を希望する保育所へ。

両親や両親以外の保護者が、次のような理由で子ども世話できない場合に、小学校入学前のお子さんを預かりするものが保育所です。
入所申込書の受付
期間 11月8日(月)~同19日(金)(土・日曜日を除く)の午前8時30分~午後5時15分
場所 入所を希望する保育所
申込書は、11月1日(月)以降に各保育所、市役所1階受付、**児童家庭課** (平田町・福祉保健センター2階)でお渡しします。

最新の技術で心臓・脳の血管の検査を
「連続血管撮影装置」が更新されました

彦根市立病院

彦根市立病院では、心臓と脳の血管を詳しく調べるための「連続血管撮影装置」を最新型に更新し、10月13日から使用を開始しました。
連続血管撮影装置は、エックス線を使い、造影した血管を撮影する装置です。最新のデジタル技術を使い、血管を鮮明に写すことができます。
新しい装置は、同時に2方向から撮影することができ、これまでと比べて検査時間を



▲新しい連続血管撮影装置

を短くして被ばく量を減らすことができます。また、画像もより鮮明になり、さらに細かい病変も分かるようになりました。血管を撮影しやすくするために血管に注射する造影剤も、新しい装置では使用量が少なくてすむため、検査を受ける人の体の負担を減らすことができます。
最新の技術による新しい装置で、安全で信頼性の高い良質の医療を提供します。
問い合わせ先 市立病院企画経営課 ☎26050番内線3514番、FAX ☎0754番

「滋賀の健康・栄養マップ」調査にご協力ください

彦根保健所

滋賀県は、11月中旬に、「滋賀の健康・栄養マップ」調査を実施します。
これは、無作為に選んだ県内の約4,200世帯(うち彦根市内は約300世帯)を対象に、食事内容と健康に関するアンケート調査をするものです。調査の結果は、今後の県民の生活の改善や健康の増進を図るための基礎資料となります。
調査は、彦根市の健康推進員が訪問して記入方法などを説明し、後日回収に伺いますので、ご協力をお願いします。
問い合わせ先 **彦根保健所** ☎221770番、FAX ☎267540番

災害ゼロがみんなの願い
11月15日は滋賀県産業安全の日

滋賀労働局・彦根労働基準監督署

滋賀県内では今年度、9月3日現在で、労働災害により前年同期より1人多い13人の尊い命が失われています。労働災害を防止する意識を高め、それぞれがより安全な職場づくりに努めましょう。

61歳以上の人は1回100円
バスに乗るなら「小判手形」



「小判手形」は、61歳以上の人だけが使える、お得なバス定期券です。「小判手形」を提示すると、近江鉄道バス・湖国バスの路線は、どこまで乗っても1乗車100円です。
料金 1か月券 2,000円 3か月券 5,000円
半年券 9,000円

購入には、保険証・免許証など、年齢を証明する書類が必要です。代理人による購入もできますので、プレゼントにも利用できます。2回目以降の購入に証明書はいりません。(原券をお持ちください。)対象になる路線は、近江鉄道バス・湖国バスの県内バス全路線です。ただし、夜行高速バス、定期観光バス、野洲北・南循環線を除きます。また、彦根観光バス線が運行している稲枝市立病院線は利用できません。
販売場所 近江鉄道バス・湖国バスの各窓口
問い合わせ先 湖国バス彦根営業所 ☎25-2501

年末融資などのご案内

国民生活金融公庫

国の事業ローン(年末資金)
融資金額 4,800万円以内
返済期間 運転資金 5年以内
設備資金 10年以内
利率 年1.7%(固定)

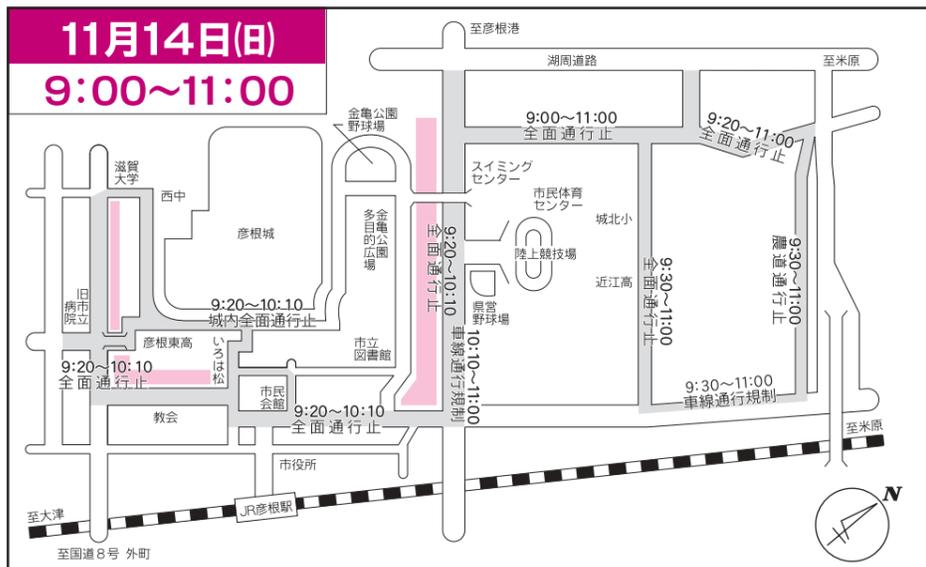
国の教育ローン
融資金額 学生・生徒1人につき200万円以内
返済期間 10年以内(在学期間中の据置あり)
利率 年1.65%(固定)
利率は、いずれも10月14日現在のものです。
問い合わせ先 国民生活金融公庫彦根支店 ☎240201番、FAX ☎26640番

第18回彦根シテイマラソン

交通規制にご協力ください

問い合わせ先

彦根シテイマラソン実行委員会事務局 ☎280871番



※特に記載のないときは無料です。

行 事 名	日 時	場 所	内 容 ・ 問 い 合 わ せ 先 等
彦根写真連盟有志会員 写真展ラリー(1)	11月1日(月)~11月30日(火) 8:30~17:00	高宮駅コミュニティセンター ☎22-1963 (馬場方)	彦根写真連盟会員有志による作品展
グラスフラワー作品展	11月1日(月)~12月24日(金) 8:30~17:00		日本原色ドライフラワー研究会大阪支部講師細川正美さんほかによるグラスフラワーの作品展
ひこねエコマーケット 「夢 畑」	11月6日(出) 9:00~14:00 雨天のときは中止	彦根市役所稲枝支所周辺 (田原町)	内 容: リサイクル品などから掘り出し物を見つけてください。 リサイクルステーション☎・FAX26-4810 (日・木曜日以外の10:00~16:00)
彦 根 朝 市	11月14日(日) 10:00~	夢京橋キャッスルロード ポケットパーク	販売品: 新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者: 彦根朝市組合 ☎農政課☎22-1411 (内線317)、FAX24-9676
	11月21日(日) 7:00~	いろは松駐車場	
野鳥の森自然観察会	11月14日(日) 9:00~12:00	多賀町・野鳥の森 (9:00に野鳥の森 ビジターセンターに集合)	内 容: 「紅葉の野鳥の森・秋の自然に親しもう」 「焼き杉にチャレンジ・自然物のインテリアづくり」 対 象: 子どもから大人まで 持ち物: 筆記具、雨具、材料費(300円) 野鳥の森ビジターセンター☎48-0121
和紙折り紙教室	11月14日(日) 13:00~	自然の布館よりーな (河原二丁目) ☎23-2035	テーマ: ふくろう 講 師: 野村和子さん 材料費: 1,500円 持ち物: はさみ、定規、ポンド、竹べら 定 員: 30人 (先着順、電話でお申し込みください)
彦根市ファミリー・サポート・センター 入 会 説 明 会	11月19日(金) 10:00~11:00 14:00~15:00	彦根市男女共同参画センター ウ ィ ズ (平田町)	※彦根市ファミリー・サポート・センターは、育児・介護の援助を したい人と受けたい人が有料で助け合う会員組織です 託児: あり(当日までに予約してください) ☎ファミリー・サポート・センター☎24-3920 (FAX共用)
第22回 クリスマス市民のつどい	12月5日(日) 13:30~15:30	ひこね市文化プラザ グ ラ ン ド ホ ー ル	内 容: 劇団バク『ピノキオ』、クリスマスの歌とお話など 参加費: 無料(入場整理券が必要です) 主 催: 彦根ワイズメンズクラブ・彦根シャトーワイズメンズクラブ 入場整理券の申込: 彦根YMCA☎23-1646

11月は青少年健全育成強調月間です

加藤諦三さんの講演も

平成16年度
青少年健全育成地域フォーラム滋賀大会
兼平成16年度滋賀県青少年育成大会

日時 11月13日(出) 12:30~16:30
場所 ひこね市文化プラザ グランドホール
▶彦根古城太鼓、高校生の意見発表、公民館の事例発表
▶講演「心豊かな子どもに育てる心理学」
講師: 加藤諦三さん(早稲田大学教授)
講師プロフィール: 早稲田大学理工学部教授。ハーバード大学ライシャワー研究所準研究員。専門は精神衛生学および心理学。著書に「アメリカ・インディアンの教え」「人を動かす心理学」「成功の心理学」「愛されなかった時どう生きるか」「自分に気づく心理学」「自分を活かす心理学」など多数。

グリーンピアひこね
しめなわ作り教室

内容 わらを使って、お正月に飾る素朴なしめなわ(玄開用のもの、従来型とリース型)を作ります
日時 12月27日(月)午前9時30分~同11時30分 場所 グリーンピアひこね(清崎町)
受講料 200円 教材費 従来型300円、リース型500円 定員 30人(先着順) 申込期間 11月4日(木)~22日(月)の午

前8時45分~午後5時(土・日曜日は除く) 申込方法・問い合わせ先 グリーンピアひこね(☎3909番)の窓口で申し込んでください
親子deパソコン? 「カードをつくらう」
パソコンの基本操作を学んだ後、写真・絵・文字などを加工できるソフトを使って、オリジナルカードを作ります。

日時 12月5日(日)、同11日(出)、同12日(日)(3日間通しの教室です) いずれも午前9時30分~正午 場所 子どもセンター 対象 小学生とその保護者 定員 12組(先着順) 受講料 1組につき1,500円 申込期間 11月6日(出)~同21日(日)の午前8時30分~午後5時(ただし、11月8日(月)、15日(月)は除く) 申込方法 申込用紙(子どもセンターなどにあります)に必要事項を書いて受講料を添え、同センター窓口へ 電話による申込は不可 問い合わせ先 同センター☎2836 45番(FAX共用)

小学生ハンドボール教室

対象 小学1~6年生 練習日時 11月3日(祝)・同14日(日)、21日(日)、12月5日(日)・同19日(日)・平成17年1月16日(日)・同22日(土)・2月6日(日)・同20日(日)の午前9時30分~同11時30分 場所 プリヂストン体育館(高宮町) 費用 参加料3,000円とスポーツ安全保険料500円(保険料は未加入の人のみ) 申込方法・問い合わせ先 電話かファクスで名前、学年、連絡先を彦根市ハンドボール協会(前川方)☎21065番(FAX共用)へ

動く図書館 たちばな号

巡回日程【11月後半】 市立図書館☎22-0649 FAX26-0300

日・曜日	駐 車 場	時 間
16日(火)	西清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第2期集会所前	13:30 14:20 15:10
17日(水)	開出今町菅原神社 蔵の町団地中央部 開出今第2団地(市立病院前)	13:20 14:10 15:00
18日(木)	平田町大沢高岸B公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校	11:00 13:20 14:10 15:00
19日(金)	稲里町公民館 稲枝地区公民館前	13:30 14:20 15:10
20日(土)	千鳥ヶ丘会館 岡町東照寺 平田町明照寺前	13:15 14:00 14:50
24日(水)	大藪町農業倉庫 下後三條説教社 中藪一丁目白山神社	13:20 14:10 15:00
26日(金)	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13:30 14:20 15:10
30日(火)	普光寺町公民館 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東(旧平和堂稲枝店)	11:00 13:10 14:00 14:50

駐車場での駐車時間は、30~40分間です。
図書館休館日 15日(月)、22日(月)、23日(火・祝)
11月後半 25日(木)、29日(月)

し尿収集予定日 11月後半

彦根市事業公社 ☎23-4135 FAX23-4134

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。



- 15日(月) 新、大橋、芹中、元岡、沼波、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上)、甘呂、竹ヶ鼻、八坂、南三ツ谷、甲崎、上岡部、下岡部、柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)
- 16日(火) 後三条(上)、岡、西沼波(東部を除く)、甘呂、八坂、亀山地区、金沢(長江)、服部、稲枝(西)彦富
- 17日(水) 西沼波(東部を除く)、東沼波、大堀、日夏、八坂、亀山地区、稲枝(東)、肥田(西肥田を除く)彦富
- 18日(木) 稲部(稲部東) 東沼波、大堀、日夏、亀山地区、野良田、稲部(南稲部)
- 19日(金) 錦(第2・3部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲部(南稲部)
- 22日(月) 日夏、鳥居本地区、亀山地区、稲里、金田、稲部(稲部) 上石寺、下石寺、彦富(笹田団地)
- 24日(水) 古沢、松原(四ッ川を除く)、日夏、鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区
- 25日(木) 日夏、高宮地区、河瀬地区
- 26日(金) 高宮地区、河瀬地区
- 29日(月) 小泉、高宮地区、河瀬地区
- 30日(火) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ッ川) 安清、芹、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢) 西今(松田団地)

みどりいっぱいのもちづくり
彦根市の木「たちばな」の苗木を
プレゼントします

たちばなの苗木1本を20人に無料で差し上げます。
希望者は、往復はがき往信の裏に住所、氏名(ふりがな)、電話番号、「たちばな希望」と、返信の表にも住所、氏名をそれぞれ書いて、11月15日(日)(当日消印有効)までに申し込んでください。
受け取り場所 庄堺公園管理事務所(開出今町・庄堺公園北隣) 受け取り日時 12月1日(水)~同10日(金)(土・日曜日を除く)の午前9時~午後3時
申込者多数の場合は抽選します。
前回当選した皆さんは、ご遠慮ください。
申込・問い合わせ先 都市計画課(〒5228501) ☎21411番内線259番、FAX☎248517番



「フエアトレード」
小さなことからお手伝い
フリーマーケット出店者
日時 11月28日(日)(雨天のときは12月12日(日) 午前10時~午後3時 場所 大手前広場(金亀町・旧近江高校跡地) 出店料 1プ
1ス(2.5m x 2.5m) 1、000円 申込方法・問い合わせ先 往復はがき往信の裏に住所、名前、電話番号、出店物を書いて11月15日(日)消印有効)までに彦根ロータクトクラブ(〒5220063中央町3-8) ☎2101番へ



健康管理だより

健康管理課

(平田町・福祉保健センター1階)

☎24-0816

FAX24-5870

健康管理課の
マスクキャラクター
“けんかんくん”



10か月に なりました



村上 香乃華ちゃん
(高宮町)



別符 智香ちゃん
(地藏町)



大橋 百々歩ちゃん
(八坂町)

らくらく禁煙相談

禁煙に対する不安や疑問を取り除き、効果的な禁煙方法をアドバイスします。

日時 11月10日(水) 9:00~11:40

場所 福祉保健センター

定員 6人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

内容

- 呼気中の一酸化炭素濃度測定による肺の中の汚れ度をチェック
- 検尿による尿中ニコチン濃度測定でニコチン依存度をチェック
- 禁煙の疑問やノウハウ等についての個別相談(1人30分程度)

脳いきいき健やか健診

内容 痴呆予防のための健康教室・相談、頭と体の体操、脳の老化度テスト

日時 11月30日(火) 13:30~16:30

場所 東地区公民館

対象 65歳以上の人

定員 10人(予約制。先着順に受け付け、定員になりしだい締め切ります。)

予防接種

ーツベルクリン反応検査・BCG接種ー

対象

- 平成16年8月出生児(対象児には、「説明書・予診票つづり」を郵送します。)
- 判定日に4歳未満児で、生後1度もBCG接種を受けていない児

日程



受付時間 13:10~14:10

場所 福祉保健センター

(判定の結果、陰性の児には医師の診察後、BCG接種があります。)

※ツベルクリン反応検査・BCG接種の対象年齢は4歳未満となっておりますが、できるだけ1歳までに受けるようにしてください。

献血

ー成分献血ー

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため体への負担が軽く、多くの血しょうや血小板を献血していただける特徴があります。

日時 12月3日(金)

10:00、11:00、13:00、14:00、15:00

(各4人ずつ、計20人)

場所 福祉保健センター

※予約制です。11月22日(月)までに健康管理課へ申し込んでください。

子育てホットライン

月~金曜日(祝日を除く) 9:00~12:00



高齢者(65歳以上)

インフルエンザ予防接種

自己負担は1,000円

対象者 (1)彦根市に住民登録および外国人登録のある接種当日に65歳以上の人

(2)厚生労働省令で定める人(該当者には市から連絡があります)

実施方法 医療機関によっては予約が必要です。事前に必ず指定医療機関へお尋ねください。

料金 4,000円(うち1,000円を医療機関窓口でお支払いください。)

接種回数 1回接種

実施場所 指定医療機関(広報ひこね10月1日号を見るか、健康管理課まで問い合わせください)

実施(申込受付)期間 ~12月28日(火)

(年末には、接種できない場合があります。あらかじめ医療機関に確認してください。)

受けることができない人

- ①明らかに発熱のある人
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人
- ③インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、ひどいアレルギー反応を起こしたことが明らかな人
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した人

その他

予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまで2週間程度かかり効果の持続期間は約5か月といわれています。インフルエンザの流行する前までに受けておくことをおすすめします。

なお、寝たきり等のやむを得ない事情により指定医療機関にて接種が困難な場合は、事前に健康管理課にお問い合わせください。

相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
園芸相談	11月8日(月) 13:00~16:00	グリーンピアひこね ☎25-3909	花(草花・球根・宿根草など)の育て方や管理(予約制)
結婚相談	11月17日(水) 13:00~16:00		農家対象(予約制)
アグリ相談	11月18日(木) 18:00~20:00		農業技術(水稲・野菜・果樹等)・農業経営・営農企画・農地に関すること(予約制)
行政相談	11月8日(月) 13:00~15:00	市民相談室(市役所1階)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411(内線101)
こころの健康相談 一般相談	11月12日(金) 13:30~16:30	彦根保健所 ☎22-1770	こころの健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします(予約制)
アルコール相談	11月25日(水) 14:00~16:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます(予約制)
法律相談	11月16日(火) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	電話による予約制(受付は、11月9日(火)午前8:30から先着6人) 8:30~9:30 受付専用ダイヤル ☎27-0395 9:30以降 ☎市民広聴室 ☎22-1411(内線101)
人権相談	11月17日(水) 13:00~15:00	稲枝支所(本庄町)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 ☎人権政策課 ☎22-1411(内線373)
スポーツ相談	11月17日(水) 13:30~15:00	市民体育センター	体力測定とコンピュータによる総合評価(体育館シューズを持参し、運動のできる服装でお越しください) 電話かファクスによる予約制(住所、氏名、電話番号を前日の15:00までに下記へ) ☎教育委員会保健体育課 ☎22-8871、FAX23-9190
障害者相談	11月17日(水) 13:30~15:30	障害者福祉センター	県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加など様々な相談 ☎障害福祉課 ☎27-9981 FAX26-1767
巡回家庭児童相談	11月18日(木) 13:30~16:00	亀山出張所	精神科医師が、家庭における子育て相談に応じます ☎児童家庭課 ☎23-9590
登記表示登記相談	11月19日(金) 13:00~16:00	市民相談室(市役所1階)	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 ☎市民広聴室 ☎22-1411(内線101)
男女共同参画ウィズ相談室 こころの悩み相談	11月22日(月) 13:00~16:00	男女共同参画センターウィズ	臨床心理士が、こころのさまざまな相談に応じます 予約制(申込は水・木・金曜日13:00~16:00に、ウィズ相談専用ダイヤル ☎21-5757へ)
仕事、家庭、人間関係... 男女共同参画ウィズ相談室 (総合相談)	毎週水・木・金曜日 13:00~16:00		女性、男性を問わず、仕事や家庭、人間関係などに関するさまざまな悩みの相談に応じます。総合相談での相談内容によっては、専門相談(弁護士による法律相談)であらためてご相談いただけます 相談専用ダイヤル ☎21-5757
交通事故相談	毎週月~金曜日 (祝日は除く) 9:00~16:00	湖東合同庁舎	被害者、加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます 県立交通事故相談所彦根支所 ☎27-2230

日曜納税相談

☎納税推進室は、仕事などで平日お忙しい皆さんのために、毎月1回、日曜日に納付や納税についての相談を受け付けています。

日時 11月28日(日)10:00~16:00

場所 ☎納税推進室(市役所2階)

問い合わせ先 同室 ☎22-1411(内線210)

平日の夕方や、土・日曜日にも相談できます 職場でのトラブルは労働相談所へ

滋賀県は、労働者や事業主からのいろいろな労働に関する困りごとについて、毎日相談できるよう、労働相談所を設置しています。月曜日から金曜日はもちろん、土・日曜日にも相談を受け付けています。

労働相談所では、専門の相談員が相談内容の解決へ向けてアドバイスなどを行います。給料を切り下げられた、賃金を払ってもらえない、解雇を言い渡された、休暇を取らせてもらえない、労働協約について教えて欲しい、就業規則を見直したい、など、労働に関する相談であれば何でも

かまいません。ぜひ一度あなたの悩みを相談してください。電話でも、直接訪れても結構です。

相談は無料、秘密厳守です。気軽にご利用ください。

月~金曜日の昼間は

彦根中小企業労働相談所 ☎23-2064

▶場所 湖東地域振興局地域振興課内

▶相談時間 9:00~15:45

月~金曜日の夕方と、土・日曜日は

滋賀県休日労働相談所 ☎077-564-2030

▶場所 エルティ932(くさつ)3階(JR草津駅前)

▶相談時間 月~金曜日=17:00~20:00

土・日曜日=9:00~15:00

市功労者を表彰

彦根市は、永年にわたり彦根市教育委員会委員として教育の振興に貢献された故尾高 邦行さんを、市功労者として10月12日に表彰しました。



お だか く に ゆ き
故尾高 邦行さん
(大藪町)
教育の振興に貢献



人口と世帯数

平成16年10月1日現在

人 口	109,688人 (+151)
男	53,894人 (+ 81)
女	55,794人 (+ 70)
世帯数	39,818世帯 (+129)

()内は前月との比較



演技を終えた芝さんと友人の藤田清香さん
(石寺浜で)

あなたの好きな彦根の表情を表紙を通じて紹介してください。写真をお持ちでない場合は、☎情報政策課広報係で撮影します。☎22-1411(内線431)へ気軽に連絡してください。

道路交通法が改正されました

罰せられます 運転中の携帯電話



安全レンジャー

運転中にケータイで通話・メールただけで罰則の対象に!

自動車などを走らせているときに携帯電話などを使うのは、以前から禁止されていましたが、罰則の対象になるのは、そのことで交通の危険を生じさせた場合だけでした。

道路交通法が改正され、11月1日からは次のように変わります。

▶自動車などを走らせているときに、携帯電話などを手に持って通話したり、メールの送信などのために画面を注視すると

罰 則 5万円以下の罰金

反則金 大型7,000円 普通6,000円 二輪6,000円
原付5,000円

違反点 1点

▶携帯電話などを使って交通の危険を生じさせたときは従来どおり

罰 則 3か月以下の懲役または5万円以下の罰金

反則金 大型12,000円 普通9,000円 二輪7,000円
原付6,000円

違反点 2点

「ハンズフリー装置」などを使って携帯電話などを手に持たずに通話するときや、傷病者の救護や公共の安全の維持のためにやむをえず通話するときは、規制の対象にはなりません。

走行中の携帯電話の使用は、とても危険です。会話が気にとられて安全確認がおろそかになったり、片手運転になって方向指示機の操作が遅れるなど運転が不安定になったりします。走行中は電源を切るかドライブモードにし、使うときは安全な場所に車を止めましょう。

そのほかの改正点

- ・飲酒検知拒否の罰則が「5万円以下の罰金」から「30万円以下の罰金」に引き上げられました。
- ・レッカー移動された車の保管期間が3か月から1か月に短縮されました。
- ・集団暴走行為、騒音運転等、消音器不備の規制が強化されました。

問い合わせ先 彦根警察署交通課 ☎27-0110

表紙のことは

芝 咲見さん(奈良市)

10月17日、石寺浜で環境のための芸術「エコロジカルアート in びわ湖04」が行われました。

エコロジカルアートは、10年前、石寺浜で始まりました。その後、鳥取県、オーストラリア、スイスで行われた後、原点の地に帰ってきました。私たちが京都女子大学の学生30人と安曇川中学校の生徒30人が胸まで砂浜に埋まり、身振りで環境保護を訴えました。砂の重さ、冷たさを感じ、目の前に広がるびわ湖を見て、自然との一体感を感じました。

今年のテーマは「風」。目に見えない空気の動きを、325個のペトボトルの風車が表しました。汚れた大気は風となって世界中に広がります。このアートを、世界の人たちと環境について考えるきっかけにしたいと思っています。